

諫早市教育委員会議事録

令和元年第11回（10月定例）

令和元年第11回（10月定例）教育委員会

1 日 時 令和元年10月30日（水） 15時30分～17時00分

2 場 所 諫早市役所 7階 7-1会議室

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 緒方 正親
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介

4 会議に出席した事務職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合
文化振興課長	諸岡 昌史
文化振興課主任	野澤 哲朗

5 議題

報告第9号 諫早市文化財保護審議会からの答申について

議案第15号 諫早市立幼稚園規則の一部を改正する規則

議案第16号 諫早市文化財の指定について

議案第17号 令和元年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について

議事録署名人の指名

緒方委員と宮本委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

議案第17号は、個人情報が含まれているため非公開

議事録の承認

- 令和元年第10回（9月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

1 教育長の報告

○市立小学校・幼稚園の運動会について

9月29日に小学校7校、10月6日に幼稚園2園で運動会が行われた。天候に恵まれて良かった。

○アエルコドモフェスについて

10月6日、アエル中央商店街にて諫早商工会議所青年部の主催により「アエルコドモフェス」が開催された。昨年度から行われており、子どもたちに仕事体験をしてもらい自分たちが行っている仕事を広く知らせたいという趣旨であり、市も郷土愛やキャリア教育の関係の中で諫早市の子どもたちに諫早市の仕事のことをもっと理解させていきたいとの思いもあり、今年度は市と市教育委員会が後援になっている。主催者発表で、延べ1万人の参加者であった。

○長崎縣市町村教育委員会連絡協議会第2回小委員会について

10月16日、長崎縣市町村教育委員会連絡協議会の第2回小委員会を行い、教職員の人事異動に関する要望書と教育行政に関する要望書の検討を行った。

11月に県教育委員会へ提出する。

○諫早市幼・小・中音楽会について

10月24日に幼稚園の音楽会、10月29日に中学校の音楽会が諫早文化

会館で行われ、出席した。

○第2回諫早市立中学校連合生徒会について

10月28日に第2回諫早市立中学校連合生徒会が行われた。「いじめ撲滅」や「メディアコントロール」に係る取り組みとその成果についての報告、1年間の活動報告や成果の発表があった。発表校は5校で、その他の学校が紙面発表であった。

○諫早市小学校体育連盟体育大会について

10月29日に諫早市小体連が行われた。秋晴れの中に開催できて良かった。

《教育長の報告に対する質問・意見》なし

《 議 事 》

1 報告第9号 諫早市文化財保護審議会からの答申について

文化振興課長 説明

[教育長]

答申の付帯意見3番の「専門家による調査指導委員会の設置が望ましい」という部分を重く受け止めている。第三者的に見て、学術的な方の指導の下に市が調査をする方がいいと思っている。

[委員]

調査指導委員会の指導の下で市教育委員会が調査する方向で考えているとのことだが、これまで調査を行ってきた団体との連携などはあるのか。

[文化振興課長]

千々石ミゲル墓所発掘調査実行委員会は、平成26年から3回発掘調査を行ってきた。市文化財保護審議会からは、墓域全体の調査をするべきとの意見が出ている。これまで調査を行ってきた実行委員会との調整は必要になってくるのではないかと考えている。

[委員]

協同で調査に当たることもあり得るか。

[文化振興課長]

市が調査をするには国・県の補助金を取り入れて行うことになるので、国・県の意見を聞きながら調査方法について今後検討したい。

[教育長]

協同で行うことは基本的にないと思う。

[委員]

実行委員会としては、市教委に認められた段階で自分たちは触れないことになると、その方たちの思いはどうなるのだろう。

[教育長]

今後どのようになるかは分からないが、私有地の部分については賛同を得ながら進めていくことになるだろうし、市としては全体的な範囲確認調査をしようとしているので、進め方について調整は必要になる。お互いを尊重しながらやることになるだろう。

了承

2 議案第15号 諫早市幼稚園規則の一部を改正する規則

教育総務課長 説明

質問・意見 なし

原案どおり可決

3 議案第16号 諫早市文化財の指定について

文化振興課長 説明

質問・意見 なし

原案どおり可決

《教育総務課長の報告》

○令和元年度諫早市教育委員会表彰式について

○諫早市立小中学校エアコン運用指針について

[委員]

エアコンの稼働期間について、何月までを基本としてという部分は例外も認めるということでよいか。

[教育総務課長]

これから運用していくこととなるが、夏が猛暑になるとか冬が厳冬になることも考えられるので、あくまでも基本である。目安とする室温を記載しており、その室温で使用することはあると思う。

[委員]

教室の温度はどこで測るのを基準としているか。

[教育総務課長]

学校の建物の中で朝から測って判断してもらうようにする。

[委員]

学校の建物のどこか。教室の窓側と廊下側では違う。条件が悪いところを良くするためのエアコン設置だろうから、条件がいいところに合わせるのではなく、

悪いところを基準とすべきではないか。

[委員]

一般的に気温の測り方は、床から1.5mで直射日光が当たらない場所とされている。エアコンの運用に関してだけそれを外すと、記録に残すのかどうかかわからないが、室温が異常に高くなっているところだけが記録に残り、室温の測定という点では適切ではないような気がする。基本の測定の方法で測りつつ、暑いようであれば先生の判断でエアコンをつけるというように余裕を持っておいた方がいいのではないか。

[委員]

状況判断というのは非常にあいまいである。何かあった時には学校の管理責任も問われかねない。利用する前からどこを測って運転するか決めておいてほしい。絶対に子どもたちを熱中症にならないように守ってほしいし、いい勉強の環境をつくってほしい。

[委員]

エアコンの運用にあたって、室温の測定やエアコンの入り切りの記録をとるのか。そうすると、また職員の負担につながるので、基準にブレがないようにしてもらいたい。

[教育総務課長]

いつ、誰が入れたとか切ったとか記録をとることは想定していない。室温については、学校によって条件が違うので各学校である程度決まったところで測るべきだと思う。

[教育長]

色々な課題があると思うが、どちらかというとな暖房のことを心配している。冷房は扇風機を併用するので、空気が循環するし、窓際も直射日光が差さない時季でもある。10月頃になるとだんだん日が差してくるので、12月暖房を入れたときに、日が当たるところと当たらないところでは差が大きいのではないかと思っている。エアコンを使うようになると教室の温度を測らないといけないので、そういうことも整備していかないといけない。まだ細かいことも決めていかないといけないが、今後は現場と相談し、色々なケースを聞きながら調整が必要になってくると思っている。

[委員]

気温を℃でしか表していないが、今は天気予報でもWGB Tで表している。湿度計と組み合わせてやることによって人体への影響を判断できる。学校にもWGB T計を取り入れてほしい。

《学校教育課長の報告》

○令和元年度諫早市立小・中学校研究指定校研究発表会について

《非公開議事》

- 1 議案第17号 令和元年度諫早市教育委員会表彰受賞者の決定について
教育総務課長 説明
削除

原案どおり可決

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定に基づき、秀島委員は審議に参加したが、採決に際しては退場を求め議決を行った。

その他

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

17時00分閉会